

平成 19 年 9 月 26 日

日興コーディアル証券株式会社

日興グローバルラップ株式会社

ラップビジネスのラインアップ拡充について

日興コーディアル証券株式会社（本店所在地：東京都千代田区、取締役社長：北林幹生）と、日興グローバルラップ株式会社（本店所在地：東京都千代田区、取締役社長：白岩宏章）は、お客様からお預かりした資産を一任運用する「ラップ口座」サービスの普及拡大を目的に、本年 10 月 1 日より、現在提供している「日興 SMA グローバルポート（一任型）」サービスの名称を、「日興ファンドラップ一任型」に変更し、さらに「日興ファンドラップ一任型」サービスには、本年 10 月 15 日より、新しく実績ベースによる定期分配モデルを付加し、お客様の様々な運用ニーズに幅広くお応えできるよう、サービスラインアップを拡充いたします。

私どもは、平成 16 年 4 月に日本初の SMA（Separately Managed Account）での投資一任運用サービスを開始して以来、サービス提供体制の強化とラインアップの拡充に努めてまいりました。平成 19 年 8 月末現在、口座数で約 20,000 件、運用資産残高で約 3,400 億円を管理⁽¹⁾し、全社的なアフターフォロー体制を構築しております。資産運用の流れが「貯蓄から投資へ」と進展する中、私どもはこれからもお客様の事を第一に考え、お客様の投資目的やライフスタイルに合わせた「ラップ口座」による運用サービスをご提供し、お客様の資産運用を末永くお手伝いいたします。

1. 名称変更について

- ・平成 19 年 10 月 1 日より実施
- ・新名称：「日興ファンドラップ一任型」
（旧名称：「日興 SMA グローバルポート（一任型）」
- ・投資一任契約に基づき、投資信託を組み合わせて運用する「ラップ口座」サービスが「ファンドラップ」という商標により認知度が高まってきた現状から、お客様にとって分かりやすい名称に変更いたします。

2. 「日興ファンドラップ一任型」について

「日興ファンドラップ一任型」では、事前に日興コーディアル証券の営業担当者がお客様と面談し、投資経験、投資目的、運用期間、許容リスクなど、様々な運用に対しての考え方についてお伺いします。そして、運用会社である日興グローバルラップ株式会社が、お客様お一人おひとりの運用方針を作成し、お客様にご確認いただいた上で、投資一任契約に基づきお客様の資産を一任運用します。運用では世界的に実績のある情報提供会社や日興コーディアルグループ外の運用会社と連携し、世界有数のネットワークやノウハウを駆使する体制のもとで、複数の投資信託を用いた国際分散投資により、安定した収益実現を目指します。運用期間中は、運用状況に関する情報のご提供や、運用の見直しに

関するご相談など、きめ細やかなアフターフォローを行い、お客様の長期的な資産形成をサポートします。

現行サービスでは、10種類の投資対象資産⁽²⁾に応じたファンド・オブ・ファンズ⁽³⁾を10本ラインアップして、お客様の許容リスクなどをもとに最適と思われる投資比率で組み合わせた、機関投資家が行う分散投資と同様な考え方に基づく本格的で精緻な国際分散投資を、個人投資家をはじめとする様々な階層のお客様にご提供しています。お客様にとっては、資産の長期的な成長を目指して運用しながら、ご自身のライフイベントにより、任意の時期に任意の金額を一部解約して使える仕組みです。

3. 新しく付加する分配機能について

- ・ ご案内開始予定日 : 平成19年10月15日
- ・ 運用開始予定日 : 平成19年10月29日
- ・ 分配開始予定月 : 平成20年4月
- ・ 様々な種別の債券や高配当株式など定期分配に応じた投資対象資産を7種類追加し、これに合わせた分配専用のファンド・オブ・ファンズも7本追加します。(投資対象資産は合計で17種類、ファンド・オブ・ファンズも合計で17本のラインアップとなります。) これら7本の分配専用のファンド・オブ・ファンズを組み合わせ、期待される分配水準が異なる複数のモデルをご提供します。
- ・ 定期的な分配金の受取を希望されるお客様には、期待される分配水準やその他のお考えに合わせて、最適と思われる定期分配モデルをご提案し、運用を行います。
- ・ お客様にとっては、運用資産から生じる毎月の収益を毎月の分配金として受け取り、使える仕組みです。(実績ベースのため、分配がない月や分配金額が多くなる月、少なくなる月があります。)
- ・ 従来のモデルから、定期分配モデルへの移行も可能です。ただし、従来のモデルで投資されている投資信託等を一旦全部売却した上でのモデル変更になります。

(1) 日興ファンドラップ一任型、日興SMAグローバルポート(投資一任契約なし)
日興SMAプレミアポートの3サービスを合計した運用資産残高です。

(2) 日興ファンドラップ一任型の取引において運用会社である日興グローバルラップが行う投資一任運用の投資対象となる資産について分類した種別をいいます。

(3) 複数の投資信託を一つの投資信託に組入れたもので、いわゆる「複数の投資信託に分散投資する投資信託」です。一般的な投資信託に比べ、ファンド・オブ・ファンズはさらに分散投資効果を高めた投資信託といえます。

以上

日興ファンドラップ一任型の概要

ご契約金額	・1,000万円以上1万円単位	
契約時期	・随時可能	
運用開始時期	・契約時を含む四半期から翌四半期末まで随時可能 (ただし、四半期末2営業日間を除く)	
契約期間	・1年間(初年のみ1年以内)	
契約更新	・1年ごとの自動更新	
分配	定期分配モデル	分配のない従来のモデル
	・毎月、実績ベースで分配 (分配開始は2008年4月以降予定)	・なし
追加投資	・100万円以上1万円単位で随時可能 (ただし、約定完了前および四半期末2営業日間を除く)	
変更	・随時可能 (ただし、運用開始時を含む四半期から翌四半期末までの期間、 変更時を含む四半期から次の四半期末までの期間、約定完了前 および四半期末9営業日間、を除く)	
一部解約	・残存資産が1,000万円を下回らない金額の範囲内で1万円単位 ・随時可能 (ただし、運用開始時を含む四半期から翌四半期末までの期間、 約定完了前および四半期末9営業日間、を除く)	
全部解約	・随時可能 (ただし、運用開始時を含む四半期末までの期間、約定完了前 および四半期末9営業日間、を除く)	
契約解除	・随時可能(ただし、四半期末9営業日間を除く) ・なお、全部解約時、契約時を含む四半期から翌四半期末までに運用を 開始されない時、または契約更新時に運用資産が500万円を下回る時 は、翌四半期に自動契約解除	
再契約	・契約解除期の翌四半期から可能	

日興ファンドラップ一任型のお取引の申込みの際には、あらかじめ又は同時に、以下の4種類の書類および付随する書類を必ずご覧ください。書類は、日興コーディアル証券営業店等にご用意しています。必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

- ・日興ファンドラップ一任型取引基本約款
- ・日興ファンドラップ一任型取引説明書
- ・日興ファンドラップ一任型投資一任基本契約書
- ・投資信託説明書(交付目論見書)

日興ファンドラップ一任型のリスクについて

日興ファンドラップ一任型は、投資一任契約に基づいて、お客様の資産運用を運用会社が担うサービスです。お客様の運用に対する様々な考え方をお伺いし、お客様お一人おひとりの運用方針を作成します。運用方針の作成にあたっては、お客様にとって最適な国際分散投資の実現をめざし、日本株式・グローバル株式・日本債券・グローバル債券・オルタナティブ（代替資産）等の投資対象資産へ配分を行います。運用会社は、投資対象資産に応じて設定された専用のファンド・オブ・ファンズに投資を行います。ファンド・オブ・ファンズでは、さらに世界中から厳選した100本程度の投資信託等に投資を行います。

なお、お客様にご投資いただくファンド・オブ・ファンズおよびその投資比率は、お客様自身のリスク許容度、受取りを希望される分配金等によって異なります。

日興ファンドラップ一任型は上記のような仕組みで運用され、主に投資信託を投資対象としています。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資を行うため、その基準価額は変動します。組入れ投資信託の基準価額の下落により、運用評価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。また、期待される分配金額をお受取りになれないことがあります。

当サービスにおける投資信託の基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」があります。さらに当サービス全体としては、「投資一任契約に関するリスク」があります。

リスクの詳細につきましては、「日興ファンドラップ一任型取引説明書」、および各投資対象資産に対応したファンド・オブ・ファンズにかかる「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認ください。

日興ファンドラップ一任型の費用等について

<直接的にご負担いただく費用>

日興コーディアル証券および日興グローバルラップが、お客様にご提供するサービスや投資顧問業務の対価として、「日興ファンドラップ一任型手数料」を弊社に、「日興ファンドラップ一任型投資顧問料」を日興グローバルラップにお支払いいただきます。

ご入金日、およびあらかじめ定められた計算期間初日（1・4・7・10月初日）ごとに、計算対象資産額に対し下表の料率（年率）を乗じ、計算対象日数で按分した額（原則、3ヶ月分）を、先払いにてお支払いいただきます。

- 計算対象資産額：新規・追加投資時の入金金額、または直前の計算期間末日の運用資産評価額
- 計算対象日数：計算期間末日（3・6・9・12月末日）までの実日数
- 料率（年率）

計算対象資産額	日興ファンドラップ一任型 手数料（年率）	日興ファンドラップ一任型 投資顧問料（年率）
5,000万円以下の部分につき	0.94500% （税抜0.900%）	0.31500% （税抜0.300%）
5,000万円超1億円以下の部分につき	0.73500% （税抜0.700%）	0.26250% （税抜0.250%）
1億円超3億円以下の部分につき	0.52500% （税抜0.500%）	0.21000% （税抜0.200%）
3億円超5億円以下の部分につき	0.31500% （税抜0.300%）	0.15750% （税抜0.150%）
5億円超10億円以下の部分につき	0.21000% （税抜0.200%）	0.13125% （税抜0.125%）
10億円超の部分につき	0.10500% （税抜0.100%）	0.10500% （税抜0.100%）

なお、お支払いいただく「日興ファンドラップ一任型手数料」および「日興ファンドラップ一任型投資顧問料」の金額については、計算対象資産額、および計算対象日数が変動するため、明示することができません。

運用資産の一部もしくは全部を解約された場合、または投資一任契約を解除された場合等においては、すでにお支払いいただいた「日興ファンドラップ一任型手数料」および「日興ファンドラップ一任型投資顧問料」はお返しいたしませんのでご注意ください。

詳細につきましては「日興ファンドラップ一任型取引説明書」をご確認ください。

<間接的にご負担いただく費用>

管理報酬等

各ファンド・オブ・ファンズの純資産総額に対して、年率 1.035% を乗じて得た額が、各ファンド・オブ・ファンズの資産から控除されます。収益分配金のお受取りを希望されるお客様が投資するファンド・オブ・ファンズの場合は、この年率が 0.715% となります。

詳細につきましては投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の費用

日興ファンドラップ一任型は、投資信託等に投資するファンド・オブ・ファンズを投資対象とします。そのため、ファンド・オブ・ファンズの投資対象となる投資信託等においても、別途運用報酬等が課されます。運用報酬料率は、ファンド・オブ・ファンズに組入れられる個々の投資信託等の組入れ比率が変更される場合があること、およびお客様によりファンド・オブ・ファンズへの投資比率が異なる場合があることから、明示することができませんが、2007 年 9 月現在では、年率 3.0% 程度を上限としています。収益分配金のお受取りを希望されるお客様が投資するファンド・オブ・ファンズの場合も、年率 3.0% 程度を上限としています。また、ファンド・オブ・ファンズに組入れられた投資信託の中には、実績報酬が課されるものもあります。

この他、各ファンド・オブ・ファンズの設定や監査等に係る費用等が各ファンド・オブ・ファンズの資産から支払われます。

詳細につきましては投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

なお、これらの間接的な費用は、各ファンド・オブ・ファンズまたは各投資信託の中から支払われますので、別途お客様からお支払いいただくことはございません。

商号	日興コーディアル証券株式会社 日興コーディアル証券株式会社は、金融商品取引法施行後、 金融商品取引業者となります。
加入協会	日本証券業協会、社団法人投資信託協会、 社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

商号	日興グローバルラップ株式会社 関東財務局長 第 1135 号 認可番号 内閣総理大臣 第 35 号 日興グローバルラップ株式会社は、金融商品取引法施行後、 金融商品取引業者となります。
加入協会	社団法人日本証券投資顧問業協会 会員番号 011-01135